

平成 25 年度練馬区震災訓練（1 月期）について

1 訓練日・時間

平成 26 年 1 月 18 日(土) 午前 8 時 30 分から午後 0 時 30 分

2 訓練概要

今回の訓練は、発災後 2 時間～6 時間を想定しており、地震発生時刻は午前 6 時 30 分とする。発災後 2 時間のうちに区が把握できた情報(初期情報)については別途配付する。2 時間以降の情報については、災害対策本部会議の席上、内線、庁内放送等により付与する。

第 1 回の災害対策本部会議(午前 9 時開催)は初期情報に基づいて災対各部が 2 時間のうちに対応した内容についての報告、第 2 回の災害対策本部会議(午前 11 時 30 分開催)は 2 時間以降の情報等に基づく対応等についての報告が主な内容となる。

3 防災センターへの災対各部職員の配置（初めての試み）

(1) 以下の災害対策各部は、訓練当日の 8 時 30 分に防災センターへ職員 1 名を派遣する。

災害対策企画部 災害対策総務部 区民生活対策本部
健康福祉対策本部 環境まちづくり対策本部 教育拠点対策本部

(2) 派遣された職員の主な役割

災害対策本部との窓口役
災害対策各部に関係する情報をいち早く把握し報告する など

4 訓練の進め方

(1) 訓練日前までに実施しておくこと

訓練は午前 8 時 30 分から実施するが、地震は午前 6 時 30 分に発生している。災害対策各部では上記 2 で付与された初期情報を踏まえ、各部マニュアルおよび業務継続計画(地震編)に基づいて、各部参集職員数の把握、各部フロアの被害や所管施設等の状況把握、発災後 2 時間までの対応等について想定し、所定の報告様式「災害対策各部対応状況報告書」により、事前に防災課へ提出する。

また、災害対策総務部に報告する必要があるものについても事前に提出する。報告方法等は別途調整する。

なお当訓練において、部長級は居住地の距離にかかわらず 9 時までに参

集しているものとして訓練を実施する。

(2) 訓練当日の「8:30 状況付与開始」から「11:30 状況付与終了」まで

防災センターに続々と被害情報等が入る。

派遣された職員は、防災センターの黒板や情報のやりとり等から区内の被害状況を把握し、必要に応じて各部の本部へ伝達する。

統括部は被害情報の内容により、災害対策各部の対応が必要と判断した場合には、派遣された職員に対して指示を行う。

派遣された職員は統括部の指示を各部の本部へ連絡する。

災害対策各部は、派遣した職員からの情報や災害対策本部会議の席上で提供された情報、庁内放送からの情報等に基づき、必要な対応を検討する。

(3) 9:00 第1回災害対策会議・運営会議

事前に提出済みの「災害対策各部対応状況報告書」等に基づき、災害対策各部から報告を行う。

現在の被害状況や新たな情報等から今後懸念される事項について検討を行う。

なお、今回の訓練想定では、庁内は停電状態となっているが、報告書の作成等にかかわるグループウェアやコピー機の使用、移動に際してのエレベータの使用などは訓練進行の効率上、差し支えないものとする。

(4) 11:30 第2回災害対策会議・運営会議

8時30分から提供された情報に基づく対応等について11時までに「災害対策各部対応状況報告書」により防災課へ報告する。

現在の被害状況等から今後懸念される事項について検討を行い、本部会議の訓練は終了とする。

(5)「11:30 状況付与終了」「12:30 訓練終了」

災害対策各部において訓練の反省、統括を行う。

事後に防災課が送付する所定の書式により訓練の成果、課題等を提出する。

5 その他

各部が独自に実施する訓練においては、危機管理室が作成する訓練想定にかかわらなくて結構です。

各部が本部審議訓練に向けて被害想定を設定したい場合は反映させますので、危機管理室担当者との協議をお願いします。